

公 示 送 達

令和 8 年 9 月 9 日

江南市長 澤 田 和 延

下記書類は送達不能により公示送達します。

なおこの書類は江南市長が保管しており、いつでも送達を受けるべき者に
交付します。

送達する書類名

差押調書（謄本）

送達を受けるべき者

安江 柊二

株式会社サンポークレド経営研究所

備 考

（注意）

地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、公示をした日から起算して
7 日を経過したときは、上記書類の送達があったものとみなされます。

公 示 送 達

令和 8 年 9 月 9 日

江南市長 澤 田 和 延

下記書類は送達不能により公示送達します。

なおこの書類は江南市長が保管しており、いつでも送達を受けるべき者に
交付します。

送達する書類名

配当計算書（謄本）

送達を受けるべき者

安江 柊二

株式会社サンポークレド経営研究所

(注意)

地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、公示をした日から起算して
7 日を経過したときは、上記書類の送達があったものとみなされます。

公 示 送 達

令和 8 年 9 月 9 日

江南市長 澤 田 和 延

下記書類は送達不能により公示送達します。

なおこの書類は江南市長が保管しており、いつでも送達を受けるべき者に
交付します。

送達する書類名

令和8年度市・県民税・森林環境税
普通徴収第1期 督促状

送達を受けるべき者

市原 光洋
渡辺 裕史
CORRALES ALEXIS JOHN TURALLES
KEAWMAS SARAWUT
LE VAN THANH TAM
NGUYEN THI THOM
NGUYEN PHAN DUC

(注意)

地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、公示をした日から起算して
7 日を経過したときは、上記書類の送達があったものとみなされます。

公 示 送 達

令和 8 年 9 月 9 日

江南市長 澤 田 和 延

下記書類は送達不能により公示送達します。

なおこの書類は江南市長が保管しており、いつでも送達を受けるべき者に
交付します。

送達する書類名	令和8年度固定資産税・都市計画税 第1期 督促状
---------	--------------------------

送達を受けるべき者	有限会社 三宝
	皿井 廣志
	田中 始

(注意)

地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、公示をした日から起算して
7 日を経過したときは、上記書類の送達があったものとみなされます。

公 示 送 達

令和 8 年 9 月 9 日

江南市長 澤 田 和 延

下記書類は送達不能により公示送達します。

なおこの書類は江南市長が保管しており、いつでも送達を受けるべき者に交付します。

送達する書類名	令和8年度軽自動車税全期分 督促状
---------	-------------------

送達を受けるべき者	株式会社 盛組
	Gabriel 合同会社
	上野 和希
	上村 利信
	大野 雄貴
	陶山 重昭
	南部 昌之
	TEKBAS OMER

(注意)

地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、公示をした日から起算して 7 日を経過したときは、上記書類の送達があったものとみなされます。